

町 長	副町長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	上富総務第 278 号
		決裁期日	平成 27 年 5 月 22 日
名 称	第 2 回特別職報酬等審議会		
日 時	平成 27 年 5 月 14 日 (木) 13 時 30 分～14 時 40 分		
場 所	役場庁舎 3 階 第 2 会議室		
出席者	委員 10 名、 事務局一石田総務課長、床鍋総務班主幹、岩崎主査		
内 容	<p>会長あいさつの後、会長の進行により審議した。</p> <p>◎議案</p> <p>1 特別職の報酬額等について</p> <p>追加資料について、事務局である床鍋主幹から説明した。</p> <p>北川会長：追加資料説明をいただき、資料から、上川管内では平位であったが類似団体等からは下位であることがわかったが、極端に高い、低いということではない。加算率の復活はないのか。</p> <p>石田課長：加算率は一般職と同じルールでの支給であるため、委員からの意見によりご審議いただきたい。</p> <p>島瀬会長代理：平成15年度から25年度を見ると、特別職の給料額が下がっている主な原因はなにか。</p> <p>石田課長：一般職に対する人事院勧告や小泉政権による三位一体改革の影響により、一般職の給料が減額されてきて、特別職においても減額してきた。</p> <p>富田委員：現在、町長等は自主返納し、月額720千円ということであるが、本則は750千円であるのか。</p> <p>石田課長：前回（平成24年度）の特別報酬審議会開催時に本則750千円が自主返納により720千円となっていたものを答申により720千円とし、現在は本則720千円である。</p> <p>荒田委員：前回（平成24年度）も、この審議会に参加させていただいたが、月額750千円と720千円と真っ二つに意見が分かれ、議長採決で720千円で決定した。</p> <p>谷本委員：一般職給与はその後、回復してきているのか。</p>		
			裏面へつづく

内 容

石田課長：平成18年4月から国の給与構造改革により地域手当が地方にはないため、下がったままである。昨年、若年層においては上昇があったが、今年度からは若年層で据え置き、高年齢層は約4%の減額となっている。

北川会長：加算率とボーナス支給月数をどうするか。

石田課長：以前の特別報酬審議会において、特別職に勤勉手当はどうかという経緯により、期末手当のみとし、この月数となっている。加算率は以前から凍結されており、職員も同様である。

北川会長：加算率及びボーナス月数については、現状のままとすることで良いか。

(全委員、異議なし)

北川会長：次に、給与月額について審議する。

荒田委員：10年前との比較では、どこも下がっているが、特別職の月額を少しでも上げ、それにより町内の賃金等も上がっていくムードをつくるべきではないか。下げた場合、どこが下がったからここも、ということになりかねない。

藤田委員：今後の消費税増税による影響もあり、下げるとするのはどうかと思う。

佐川泰委員：特に比較対象とみるのは上川管内であり、人口規模がほぼ同じ美瑛町である。美瑛町と比較すると年収で約200万円違うため、今回は上げなくても、将来的には上げ基調にすべきではないか。

北川会長：年収の違いは、人口と財政規模によるものではないか。年収は決して高くはないため、今後、上げることを意見として付すか。

田村委員：財政が今後、良くなっていけば上げることで、今回は現状維持で良いのではないか。

北川会長：手当の在り方などを含めて、年額を基本に今後検討すべきではないかとの意見を付して、答申案をまとめる方向でよろしいか。

(全委員、異議なし)

北川会長：次に議員報酬について。

議員報酬は定数と合わせて検討することが望ましいと前回、答申している。他の町村と比較しても低い訳ではない。

荒田委員：議員報酬がどうあるべきか。どのような職であるべきかを考えた上で検討が必要ではないか。

島瀬委員：上富良野町議会議員の年間活動日数は。

石田課長：約90日。しかし、議会に出席するだけが議員活動ではなく、地域などで、それ以外にそれぞれ活動している。

北川会長：専業で議員活動をしていくことは難しい。上川管内では低くはなく、議長・副議長に比較すると常任委員長と議員は中位に位置づ

内 容	<p>けられ、議員以外は平均値を超えている。今後、定数削減になるとすれば、報酬を上げる検討も必要ではないか。</p> <p>富田委員：特別職も上がり、職員も上がり、全体でみて上がっていくようにならないと、議員も上げる検討にならないのではないか。</p> <p>北川会長：定数や財政状況から考えると、今の額で据え置くことで良いか。ただし、議員の成り手のためにも、今後は上げることを検討すべきである。また、議員は非常勤であり、勤勉手当は違和感があることから現状の月数とする。</p> <p>（全委員、異議なし）</p> <p>北川会長：今回の答申は、特別職、議員とも基本的には現状維持の方向でまとめることでよろしいか。</p> <p>（全委員、異議なし）</p> <p>2 今後の進め方について</p> <p>北川会長：これまでの審議を踏まえ、事務局で答申(案)を作成し、6月1日11時から、第3回審議会を開催することでよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>石田課長：5月26日頃に、答申(案)を付け、第3回審議会案内文を送付したい。また、6月1日の審議会をもって決定した答申を、会長と会長代理が町長へ答申することで、日程調整等を進めてよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>北川会長：これにて散会する。</p> <p style="text-align: right;">14時40分終了</p>
-----	--